

【次世代育成支援対策推進法】

2025 年 3 月 1 日

株式会社クリーク・アンド・リバー社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 3 月 1 日 ～ 2027 年 3 月 31 日までの 2 年 1 ヶ月間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を 10%以上にする

女性社員・・・取得率を 85%以上にする

<対策>

- 2021 年 10 月～※継続して実施中

育児休暇制度についての管理職を対象とした研修を年 1 回実施

- 2022 年 1 月～※継続して実施中

男性も育児休業を取得できることを周知するため、全社員と対象とした制度の周知

目標 2：2026 年 3 月までに、従業員全員の所定外労働時間を、各月平均 45 時間未満とする。

<対策>

- 2021 年 8 月～※継続して実施中

所定外労働の原因の分析等を行う

- 2021 年 10 月～※継続して実施中

管理職を対象とした意識改革のための研修を
年 1 回実施

- 2021 年 12 月～※継続して実施中

社内イントラネット等による社員への周知

- 2022 年 3 月～※継続して実施中

各部署における問題点の分析の実施

目標 3：子の看護休暇等制度の充実および理解と活用促進を行う。

<対策>

- 2025 年 4 月～ 子の看護休暇等制度を充実させるため、制度の見直しを行う。

- 2025 年 9 月～ 子の看護休暇等制度に関して、社内イントラネット等による制度説明の実施と活用の促進を行う。